

【教育委員会議事録】令和8年1月定例会

開催日時	令和8年1月23日（金） 9：30～10：00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 佐々木 猛（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 川畑 誠治 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を 除くほか議場に出 席した者の氏名	教育部長 門田 重雄 教育部理事（教育部次長） 藤井 長武 教育部理事（教育部次長） 藤井 信幸 教育部次長（文化財保護課長） 岡本 正康 教育調整監 藤田 信夫 教育部次長（教育政策課長） 加藤 修 教育部次長（学校教育課長） 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長） 林 哲史 教育研修課長 安藤 健治 学校支援課長 弘中 雅也 学校保健給食課長 森本 匡将 生涯学習課長 有田 俊一 中央図書館長 崎野 美也子 美術館長 榎谷 範一 教育部次長（歴史博物館長） 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 教育部参事（下関商業高等学校事務長） 大賀 幸一 教育部参事（菊川教育支所長） 丸山 幸一 教育部参事（豊田教育支所長） 足立 英司 教育部参事（豊浦教育支所長） 藤井 裕志 教育部参事（豊北教育支所長） 村田 敦 幼児保育課長 齋藤 浩三 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P4
【議案】	
《非公開》	
第1号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例.....	P10
【臨時代理等報告】	
下関市立小学校の一般図書の採択の変更について.....	P7
【報告事項】	
下関市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について.....	P8
市立幼稚園における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について.....	P5
【その他】	P9
【閉会の宣言】	P11

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会1月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、川畑委員、佐々木委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が1件、日程2の臨時代理等報告が1件、日程3の報告事項が2件、日程4のその他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りします。

「議案第1号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4のその他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、本日はこども未来部幼児保育課の報告がございます。幼児保育課の報告を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは、幼児保育課の報告に入る前に教育長報告を行います。資料をご覧いただきたいと思います。１２月から昨日までの案件が載っているかと思います。

１２月２５日でございますが、組合交渉を行っております。現場の声をしっかり活かして、教育委員会を運営していきたいと考えております。内容につきましては、特に働き方改革に関するもの等も入っておりますので、このあたりににつきましてはしっかりと取り組みたいと考えております。

１２月２６日でございますが、公務納め式がございました。昨年の課題等についても、考えていきたいと思っております。

１月５日の公務始め式につきましては、今年、特に取り組んでいきたいことを少しお話をさせていただきました。これはまた後でご報告いたします。

１月１１日ですが、今年も二十歳を祝う会を無事に行うことができました。どうもありがとうございました。今年は特に客席下のアリーナに二十歳の方々の座席を用意しておりましたので、こちらについては大変好評を得たのではないかと考えております。また、交通渋滞等についてはかなり改善しているのではないかなというふうに個人的には思っているのですが、また、ご意見を聞いて来年度の形についても協議をしていきたいと考えております。

１月１３日、１５日とそれぞれ小学校、中学校の校長会、それから教頭会等を行っております。こちらについては、昨年末の公務納め式、そして今年の公務始め式でも話しましたが、今年教育委員会で私が特に取り組みたいことについて述べております。

１月１６日ですが、合同防災図上訓練を行っております。

１月２２日ですが、教育長協議会がございました。こちらにつきましては今年度の人事に関するものも含めてのヒアリング等も行っております。特に学びの多様化学校が開校となりますので、そちらについてのいろいろな要望等も行っているところになります。

ここで１点でございます。教育委員会としては今までもわくわくする学校、また教育づくりを進めてまいりました。今年は小学校、中学校のそれぞれの管理職に特に強化する、注視するところを１点程伝えております。それは学力向上です。今年はこの１点に強く絞ってまいります。今年には県立の中学校も開校します。市立の中学校においては、今まで基礎学力に注目していましたが、高い学力の子供についても、しっかり目を当てていきたいと考えています。とにかく下関市の子供たちが安心して市立の中学校に来ていただけるような環境をつくるために、学力向上、この１点については力を入れていくことを校長先生方には特に述べたところでございます。

併せて本物を見せていって欲しいということも伝えております。

おかげさまでわくわくバスツアー等も大変学校現場では好評ですので、下関にある各館、ミュージアム等をしっかりと活用して本物を見せて欲しいということを伝えております。こちらは引き続き力を入れていきたいと思っております。夢・笑顔クリエイト事業等につきましては、県教委の方も大変注目していると昨日報告を受けました。県の方でも宣伝をしたいということをやっていたと聞いております。

それから、昨日もテレビを見ていたらありましたけれども、今スポーツテストの能力を向上したいということで、右代啓祐さんという十種競技の日本記録保持者が来て小学校を中心に回っています。

こういったもので、とにかく本物を見せていただきたい。各館、ミュージアムを利用したり、本物の人を見てみる。とにかく本物というものにこだわっていききたいと思っております。そうすることによって、わくわくする学校、教育づくりをしていきたい、そして、学力向上を図っていく、このあたりを連携させていきたいなと思っておりますので、また、ご意見をいただけたらと思っております。少し長くなりました。以上でございます。

ただ今の教育長報告で何かご質問ございますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。日程3の報告事項のうち、幼児保育課の案件に入ります。

【報告事項】

市立幼稚園における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

磯部芳規（教育長）

「市立幼稚園における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について」幼児保育課、齋藤課長お願いします。

齋藤浩三（幼児保育課長）

おはようございます。幼児保育課の齋藤と申します。

それでは、報告事項「市立幼稚園における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について」ご説明いたします。資料は6ページから9ページとなります。

乳児等通園支援事業、いわゆる、こども誰でも通園制度は、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度で、令和7年度は、希望する自治体が行う補助事業として、令和8年度からは乳児等支援給付として全国の自治体で実施されます。

対象者は、保育所等を利用していない0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもとその保護者で、この事業を利用するには、事前に市の認定を受ける必要があります。

利用方法は、保護者が月10時間の枠内で総合支援システムから利用予約し、施設を利

用します。

利用料は、国の実施要綱で子ども1人1時間当たり300円が標準とされていることから、公立園も同じ額で設定をしております。

事業の実施場所は、保育園、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、認可外保育施設などが、設備基準を満たし、認可を受けて実施を行います。

本市では、令和8年度からの本格実施を見据えて、今年度は試行的に公立の幼稚園で2箇所とこども園に併設している子育て支援センターで事業を実施し、公立園以外では、令和7年度に認可保育園と企業主導型保育施設で実施いたします。

公立幼稚園で実施する2園は、川中幼稚園と清末幼稚園で、今年度、設備基準を満たすために空き教室やトイレの改修を行ったところですが、現在、運営基準である保育士が配置できておらず、引き続き保育士を募集し、保育士確保に努めているところでございます。なお、公立の子育て支援センターでは、昨年12月から利用を開始し、12月は3名利用者がございました。本格実施する令和8年度からは、川中幼稚園と清末幼稚園にも保育士を配置し、乳児等通園支援事業を実施する予定としております。

報告は以上となります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

非常にすばらしい取り組みだと思います。やはり、乳幼児に関する教育というのは本当に重要だというふうに認識しております。ですから、こういうことはやはり継続的に、なおかつ、重点的にやっていただきたいですし、丁寧に保護者の皆様にもご説明していただけたらなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それからもう1つ、働かれている方々がこれによってご負担が増えることがないように、働き方改革の方も併せて、よろしくお願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

どうもありがとうございます。

すばらしい制度だと思います。対象者が保育園に通っていないということになると、おそらく主に仕事をしていない保護者が対象だということになると思います。私もそうだったんですけども、やはり仕事をしていないのに3歳までの子供を預けるということは、お母さんは強い罪悪感を抱きやすいです。また、3歳までの子供は母親がしっかり見るべきだというような、昔からの考え方で「3歳児神話」を信じているお爺ちゃん、お婆ちゃ

んもいらっしやると思います。そういった中で、この一時預かりとの違いのところに「子供が成長していくように子供の育ちを応援することが主な目的」と記載があることで、預けることへの敷居が下がり子供たちのために預けてみようというふうな、楽な気持ちにお母さんがなれるのではないかと思います。

今、核家族化が進んでいく中で、特に第一子に関しましては、育児とか、発育の悩みがとても多い時期です。ママ友も祖父母もいない、そういった環境の中で思い悩むお母さんにとっては、この制度が心の支えとなって、更に安心して子育てが出来るような下関になっていくことを期待しております。

よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

それでは、こども未来部幼児保育課はここで退席となります。

【臨時代理等報告】

下関市立小学校の一般図書の採択の変更について

磯部芳規（教育長）

それでは、日程２の臨時代理等報告にまいります。

「下関市立小学校の一般図書の採択の変更について」教育研修課、安藤課長お願いします。

安藤健治（教育研修課長）

令和８年度使用下関市立小学校の一般図書の採択の変更について、臨時代理を執りおこないましたので、ご報告いたします。資料２ページをご覧ください。

令和７年１２月２４日に、文部科学省から山口県教育庁義務教育課を通じて、令和８年度使用の一般図書について、一部絶版や在庫不足等により供給できない旨の通知がありました。令和７年８月２７日に下関市教育委員会議案第４０号で採択された一般図書のうち１冊が供給不可に当たるため、別紙のとおり、一般図書の採択変更を行う必要がありました。

令和８年度使用一般図書の採択変更の山口県教育庁義務教育課への報告が１月７日までであったため、臨時代理を行いました。

なお、記載の２冊について「あいうえおのえほん」という同一名ですが、それぞれ別の

図書であることを確認済みです。また、変更後のものについては、文部科学省から示された令和8年度用一般図書契約予定一覧のリストの中から学校が選択したものであり、内容については教育研修課で確認済みです。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

続きまして、日程3の報告事項にまいります。

「下関市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」教育研修課、安藤課長お願いします。

安藤健治（教育研修課長）

「下関市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」 ご報告いたします。資料の4ページ、5ページをご覧ください。

下関市立室津小学校より学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の申し出がありましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（法律第162号）第47条の5第2項及び下関市学校運営協議会規則第4条の規定により、次のとおり解嘱及び委嘱しました。

解嘱者は中角克志、委嘱者は岡村厚之、解嘱は令和7年12月31日、委嘱は令和8年1月1日から令和8年3月31日、事由は年度途中の委員変更が生じたためです。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

それでは、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程４その他でございますが、何かございますでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村委員（教育委員）

はい、ありがとうございます。

以前にも皆様をお願いしたことがあると思いますが、下関市では優れた小中学生というのはたくさんいらっしゃると思います。

合唱で日本一になったとか、今日の山口新聞にも、文関小と長府小だったか、バトンで女の子が日本一になったと載っていました。あと書道とかも、南高校なんて、ものすごい上手に書かれる方がたくさんおられますし、それはやはり小中学校の頃からやってらっしゃったのではないかなというふうに思います。eスポーツにおける、日本で何本かの指に入る子供たちもいると聞いています。

日本一、地域一、場合によって世界一、ギネスの認定を受けているような子供たちもたくさんいると思いますが、先程、教育長もおっしゃったように学力の向上、スポーツの向上、本物にこだわるというふうなことで言うと、こういう子供たちがたくさんいるこの下関、悪いことから報告するのは当たり前で重要であるんですが、良いことも、皆様方が学校からの情報を収集されて、こういう子がいるんだよというふうなことを、ぜひこの場でご報告いただけたらと思います。そうしていただけると学校訪問した時にその子に一言、良かったねとか、すばらしいねとかいうふうな言葉をかけてあげることができると思います。

今から説明がありますが、部活を学校以外のところでやるということになった時には、子供たちも含めて、そういった場がたくさんあるということをもっともっと知っていただくという機会にもなってこよいと思いますので、ぜひ、悪いこともそうですが、良いことも楽しいこともわくわくするようなことも、この場で報告いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。

先日ある方々と話していたら、下関はたくさんすばらしい人がいるけれど、すごく宣伝が下手ですと言われました。正月も箱根駅伝で下関の選手の方が走っておいりましたし、先日の都道府県対抗駅伝も山口県代表で勝山中学校生徒が走っておいりましたし、eスポーツの方も世界一だというふうな新聞を読んだりしますが、なかなか宣伝が下手なのかもしれません。

また、こちらにつきましては先程言いました、学びの多様化学校は事実上の中国地区では初の学びの多様化学校のスタートになりますし、いろいろな面でアピールすると下関の人にも喜んでもらえるかなというふうに思います。皆さんで取り組んでいきたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

なければ、次回の日程でございますが、2月の教育委員会定例会は2月25日水曜日、午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第1号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

日程1の議案審議に入ります。

議案第1号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」学校教育課、大坪部次長お願いします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

学校教育課です。

議案第1号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について説明させていただきます。資料別冊①の1ページ及び2ページをお願いいたします。

本件は、下関市立本村小学校と下関市立西山小学校を令和9年3月31日をもって廃止し、新たに令和9年4月1日に下関市立玄洋小学校を設置するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

令和6年8月教育委員会定例会において報告いたしましたが、令和6年7月24日開催の玄洋中学校区3校代表者協議において、令和9年4月1日に本村小学校と西山小学校を統合し新たに小学校を開校すること、新しい小学校の設置位置を現在の玄洋中学校の位置とすること、新しい小学校と玄洋中学校による施設一体型の小中一貫教育校の開校を目指すこと、学校名等は、玄洋中学校区小中一貫教育校開校準備協議会において協議することが確認をされております。

その後、令和6年9月10日の開校準備協議会において、小学校名は下関市立玄洋小学校、中学校名は下関市立玄洋中学校とすること、小中一貫教育校名は玄洋学園とすること

が確認されました。

なお、下関市立玄洋中学校については、結果として校名の変更がないことから、条例の改正を行わないものとしております。

以上、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたしました。

なお、本議案につきましては、令和8年第1回下関市議会定例会に議案として、提案したいというふうに考えております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第1号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣言】

磯部芳規（教育長）

では、これで本日の議事をすべて終了いたしました。

それでは、これで定例会を終了いたします。本日はありがとうございました。

（お疲れ様でした。（全員））

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員